

令和2年度公益財団法人中央果実協会公募事業
「醸造用ぶどう苗木に関する動向調査」実施要領

1 事業の目的

国産ぶどうのみを原料とし日本国内で製造された「日本ワイン」の人気の高まりに伴い、醸造用ぶどうの需要が増加している中、急激な需要増加に対応するため、苗木の生産・供給体制の強化が課題となっている。

そこで、需要に即した高品質な苗木の生産・供給体制の構築に向けた検討に資するため、国内における醸造用ぶどう苗木の生産実態調査、ワイナリーや醸造用ぶどう生産者等における需要調査及び海外における高品質な醸造用ぶどう苗木の供給体制構築についての事例調査等を行い、取りまとめる。

これらの調査結果については、地域の果樹関係者に広く提供し、果樹農業振興に関する各種計画の策定及び果樹対策の推進に資するものとする。

2 事業内容

(1) 検討委員会

当協会が学識経験者からなる委員会を開催し、調査対象の選定、調査方法・内容の検討、調査結果の分析・とりまとめに対し助言を行う。

(2) 国内における醸造用ぶどう苗木の生産実態調査

国内で醸造用ぶどう苗木を取り扱っている苗木業者に対し、経営状況、醸造用ぶどう苗木の生産規模、生産実態（品種数や台木の増殖方法等）、販売実態（出荷先等）、人気品種の推移、今後の意向等を調査する。

(3) 国内の醸造用ぶどう生産者における品種の需要調査

地域別適正品種、不適正品種（栽培を諦めた品種）、今後導入したい品種、苗木の自己増殖の有無、その他品種選択の際の指標等を調査する。

(4) 海外における醸造用ぶどう苗木の供給体制構築にかかる事例調査

米国における高品質かつ健全な醸造用ぶどう苗木の供給体制構築にかかる文献調査、専門家等との意見交換等により優良事例の把握・分析を行う。

注意事項

調査項目、調査内容については、上記（2）～（4）を基本としつつ、最終的には（1）の検討委員会の意見を踏まえて決定する。

3 受託者の公募

上記2の（2）～（4）の事業の実施を委託するため、当協会公募要領（以下「公募要領」という。）に従い、本事業を担うに適切な団体・機関等（以下「団体等」という。）を公募する。

本事業に応募する団体等は、公募要領等に従い、令和2年7月10日（必着）までに、当協会に別添応募書を2部提出するものとする。

応募者に対しては、公募要領7の審査委員会の開催に先立ち、事務局において事前ヒアリングを要請する場合もあり、これに出席しなかったものは、辞退したものと見なす。

審査の結果、採択された場合は、速やかに委託契約を締結する。

4 委託事業の実施期間

令和2年7月（契約日）～令和3年1月31日とする

5 報告書等の提出

受託者は実施結果を取りまとめた報告書を1部作成するとともに、電子媒体（CD-R等）で令和3年2月10日までに、当協会へ提出する。

6 委託する事業経費の上限

3,600,000円（消費税を含む）

7 事業の内容に関する問い合わせ先

公益財団法人中央果実協会 朝倉、横井

TEL03-3586-1381